

2020年8月31日

各位

太陽生命保険株式会社  
代表取締役社長 副島 直樹  
東京都中央区日本橋2丁目7番1号

## 太陽生命、株式会社七十七銀行で



## の販売を開始

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社（社長 副島直樹）は、2020年9月1日より株式会社七十七銀行において「My介護Best プラス」（正式名称：無配当終身認知症・生活介護年金保険（低解約払戻金型）（001））の販売を開始しますのでお知らせいたします。

「My介護Best プラス」は、超高齢化社会を迎えた中、「老後の介護や認知症のリスクに備えたい」「万が一のことがあった場合の相続について備えたい」というお客様のニーズに対し、円建て定額商品でお応えする保険です。

本商品では、「一生涯の介護保障」、「死亡保障」および、「資金準備」に備えることができる「介護基本プラン」に加え、「介護基本プラン」に認知症の保障を上乗せした「認知症充実プラン」をお選びいただけます。

なお、本商品の特長は以下のとおりです。

「介護基本プラン」「認知症充実プラン」共通の特長

- 特長 1** 所定の介護状態になった場合、介護年金で一生涯生活をサポートします<sup>(※1)</sup>
- 特長 2** 万一のことがあった場合、のこしたい人にのこすことができます
- 特長 3** 解約された場合、期間の経過に応じた解約払戻金を受け取れます<sup>(※2)</sup>

「認知症充実プラン」の特長

- 特長 4** 器質性認知症と診断された場合、すぐに、認知症保険金を受け取れます<sup>(※1)</sup>  
所定の認知症になった場合、介護年金に認知症年金が上乗せされます<sup>(※1)</sup>

商品概要については【別紙】をご参照ください。

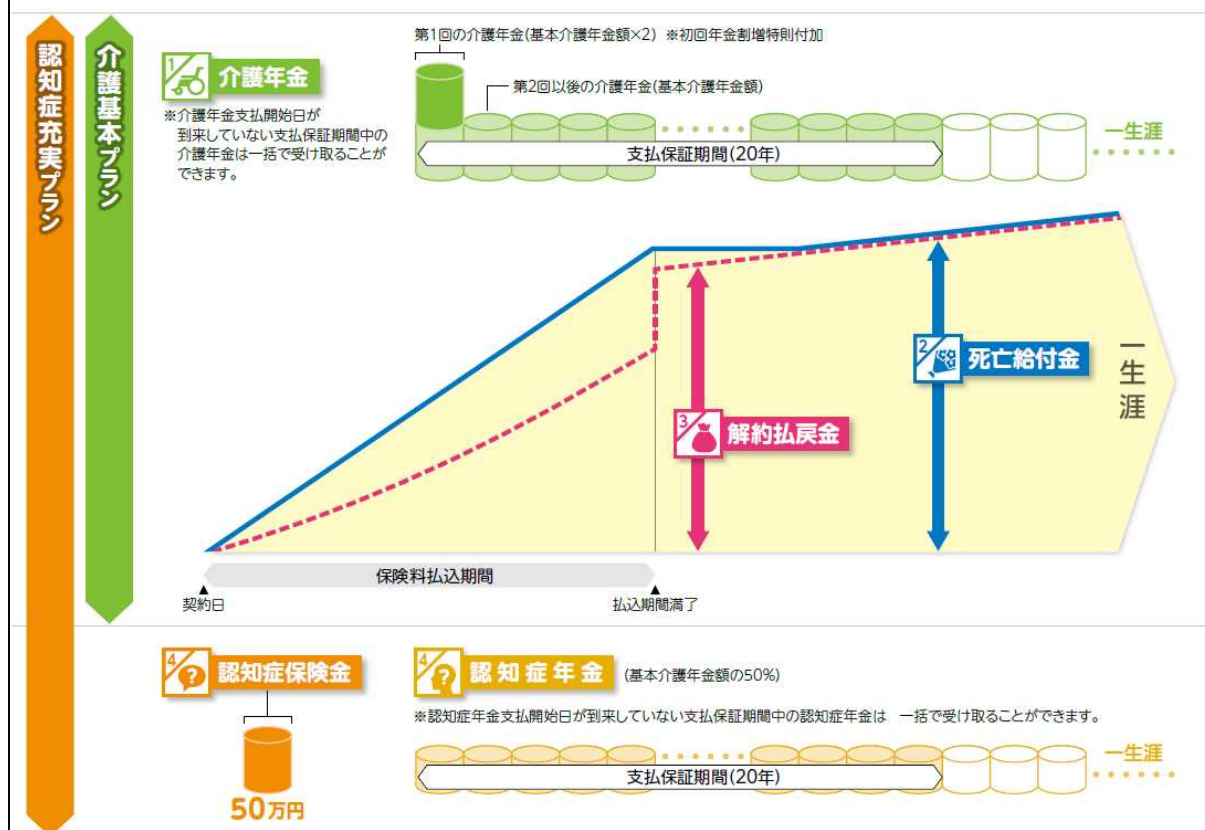
太陽生命は、今後もお客様の多様なニーズにお応えすべく、お取扱商品・サービスの充実に努めてまいります。

以上

(※1) 「介護年金」は終身生活介護年金、「認知症保険金」は認知症診断保険金、「認知症年金」は終身認知症治療年金の略称です。

(※2) ご契約を解約された場合、解約払戻金は、経過年数（とくに保険料払込期間中）によっては払込保険料合計額を大きく下回ります。

## 1. しくみ（イメージ図）



## 2. ご契約の取扱い

|                   | 介護基本プラン                                                          | 認知症充実プラン                                                                                           |
|-------------------|------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 契約年齢<br>(被保険者満年齢) | <div>全期前納</div> 15歳～75歳<br><div>分割払</div> 15歳～70歳                | <div>全期前納</div> 20歳～75歳<br><div>分割払</div> 20歳～70歳                                                  |
| 保険料払込方法           | 分割払(月払)もしくは全期前納                                                  |                                                                                                    |
| 払込期間              | <div>全期前納</div> 5年<br><div>分割払</div> 10年～20年(1年単位)、25年、30年       |                                                                                                    |
| 最低限度<br>(単位)      | 基本介護年金額: 12万円(1万円単位)                                             | 基本介護年金額: 12万円(2万円単位)<br>かつ<br>基本認知症年金額: 6万円(1万円単位)                                                 |
| 最高限度              | 基本介護年金額:<br>15歳～39歳 : 193万円<br>40歳～45歳 : 144万円<br>46歳～75歳 : 96万円 | 基本介護年金額:<br>20歳～39歳 : 128万円<br>40歳～45歳 : 96万円<br>46歳～75歳 : 62万円<br>※基本認知症年金額の最高限度は基本介護年金額を1/2にした金額 |
| 診査区分              | 告知書扱                                                             |                                                                                                    |
| 生命保険料控除           | 介護医療保険料控除                                                        |                                                                                                    |

このニュースリリースは商品の概略を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。詳細は「商品パンフレット」等をご覧ください。